

「働き方見直し」コンサルティング業務に係る事業者選定実施要領

1 目的

この要領は、庁内のモデル職場に対し、働き方の見直しに関するコンサルティングを行うため、プロポーザル方式により事業者を選定する手続きについて、必要な事項を定める。

2 概要

(1) 委託業務名称

庁内モデル職場へのコンサルティングの実施による働き方の見直し業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 業者選定の方式

参加業者の中からプレゼンテーションによって1者を選定する。

3 参加資格

京都市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団並びに同上第4号に規定する暴力団員等及び同上第5号に規定する暴力団密接関係者が所属する組織等でないこと。

4 参加業者の受付・提案書の提出

(1) 提出資料

本「実施要領」、「仕様書」等を熟読のうえ、以下の書類を提出すること。

ア 参加申込書（様式1）	1部
イ 企画提案書（様式2）	6部
ウ 見積書	1部
エ プレゼンテーション用資料	1部（パワーポイント等データでの提出可）

(2) 提出期限

ア 参加申込書（様式1）	<u>平成29年4月13日（木）必着</u>
イ 企画提案書（様式2）	<u>平成29年4月19日（水）必着</u>

(3) 提出先

京都市行財政局人事部人事課 職員力・組織力向上担当（担当：山下）
〒604-8005

京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427番地 京都朝日会館6階

TEL：075-222-3050 FAX：075-213-3885

※提出方法は、郵送又は持参とする。ただし、郵送の場合は必着、持参の場合は午後5時までとする。

(4) その他

本プロポーザルの参加に伴う提案書作成等の経費については、参加者負担とする。

また、提出された提案書類は、応募者に返却しない。

5 質問事項の受付

(1) 受付期間

平成29年4月6日（木）から平成29年4月11日（火）まで

(2) 受付方法

電子メール [\(\[jinzaiikusei@city.kyoto.lg.jp\]\(mailto:jinzaiikusei@city.kyoto.lg.jp\)\)](mailto:jinzaiikusei@city.kyoto.lg.jp) で受け付ける。

(3) 質問事項に対する回答

電子メールにて参加希望者全員に送付する。

なお、評価基準に係る質問事項には、一切回答しない。

6 評価基準及び審査方法

(1) 評価基準

別紙「評価基準表」のとおり

(2) 審査方法

行財政局人事部の職員6名が、「評価基準表」に基づき、書類審査、本審査（プレゼンテーション及び質疑応答）を実施し、最も高い評価を得た業務委託候補者1者を選定する。

なお、参加者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行う。

7 審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

(1) 実施日

平成29年4月21日（金）

なお、実施場所、実施時間等の詳細については、企画提案書受領後、電子メールにて通知する。

(2) 実施時間

1事業者につき、30分以内を予定している。

(3) 審査内容

参加事業者からのプレゼンテーション（20分以内）の後、提出書類の内容等に関する質疑応答（10分以内）を実施し、「評価基準表」に基づき評価項目ごとに審査を行い、最も高い評価を得た業務委託候補者1者を選定する。

(4) 審査結果

結果については、平成29年4月25日（火）以降に候補者へ内示した後、全員に文書により通知するとともに、本市のホームページにおいて、公表する。また、審査結果についての異議申立ては受け付けない。

8 契約の締結

選定された候補者については、契約内容についての交渉を行い、契約条件について合意した後に契約を締結する。

ただし、候補者と契約条件について合意に達しなかった時は、候補者に次いで評価の高かった者を候補者として契約交渉を行う。当該候補者について契約条件の合意に達しなかった時も同様とする。

評価基準表

審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

（１） 評価方法

プレゼンテーションを通じて、企画提案の内容、実施体制、遂行技術力、受託実績、見積価格を総合評価し、各委員の評価点を合計した結果により、最も高い評価を得た者を業務委託候補者として選定する。

（２） 評価基準

プレゼンテーションについて、次の項目により評価を行う。

評価項目	評価基準	配点	計
企画提案の内容	職員の働き方見直し業務に対する理解度があるか	10点	60点
	自治体においても実践可能かつ効果的な取組内容となっているか	10点	
	働き方見直しの結果として、時間外勤務時間数の縮減を目指す具体的な提案があるか	20点	
	その他、仕様書に記載する業務内容に対する独自提案があるか	20点	
実施体制	当業務を遂行するための人員・体制・スケジュールは妥当か		10点
遂行技術力	当業務を遂行するために必要な知識と経験を有する人材を配置しているか		10点
受託実績	働き方見直しに関するコンサルティング業務を受託した実績はどの程度あるか		10点
価格	仕様書に記載の上限額を上回る場合は、失格とします。		10点
合計			100点

（３） 評価者

- 行財政局人事部長
- 行財政局人事部人事課長
- 行財政局人事部人事課職員力・組織力向上担当課長
- 行財政局人事部人事課職員力・組織力向上係長
- 行財政局人事部給与課長
- 行財政局人事部給与課労政係長